弁護士による無料法律相談会

「法の日」の行事として、埼玉弁護士会越谷支部の弁護士が、離婚、相続、借金、交通事故の問題などあらゆる法律問題にお応えします。

開 催 日：令和５年 10 月３日（火）
場　　所：越谷市中央市民会館　越谷市越ヶ谷４－１－１（越谷駅東口から徒歩７分）
時　　間：午後１時 30 分～午後４時 00 分（1 人 30 分以内）
申　　込：事前予約制（9月 19 日 午前 10 時から受付開始）※先着順
予約 TEL：048-962-1188
問合せ先：埼玉弁護士会越谷支部　事務局
TEL：048-962-1188（月～金曜日　午前 10 時～午後４時 30 分）

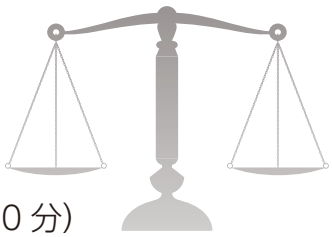

～令和５年度認知症予防事業～

認知症にならないためには、日頃から予防を意識して生活することが大切だと言われています。
毎日を楽しく活き活きと過ごし、いくつになっても自立した生活がおくれるように、地域の皆さんと一緒に認知症予防に取り組んでいきましょう。

開催場所：ふれあいセンターかがやき　１階　多目的室１
日　　時：毎月第３金曜日　午後１時 30 分～２時 30 分
９月15日(金)・10月20日(金)・11月17日(金)・12月15日(金)　１月はお休み
持 ち 物：汗拭きタオル・水分補給用（水、麦茶等）・筆記用具
内　　容：・認知症という病気について学ぶ
・リズムに合わせて簡単にでき毎日続けていける体操
・脳を活性化するトレーニング
・懐かしいメロディーにのってリラクゼーション

申し込み：開催月の１日（10 月は２日(月)）から電話にて受付いたします。（先着 25 名）

松伏町社会福祉協議会　０４８－９９１－２７００

社会福祉事業への寄附ありがとうございました。

≪令和５年５月１日～令和５年７月31日≫（順不同・敬称略）

松伏町テニス協会	15,721円
池上　彰	3,000円
松伏心身障害児・者親の会スマイルクラブ	20,000円
松伏町経済同友会	50,000円
ダイセーロジスティクス（株）松伏ハブセンター	30,000円
匿名１件	100,000円

皆さまから寄せていただきました善意は、社会福祉事業に使用させていただきます。